

新規上場申請のための四半期報告書

ビジネスコーチ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】 Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 馨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期財務諸表】	12
2【その他】	25
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	26
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 累計期間	第17期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	552,880	1,001,290
経常利益	(千円)	130,146	230,936
四半期(当期)純利益	(千円)	86,470	156,416
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	78,400	78,400
発行済株式総数	(株)	968,000	968,000
純資産額	(千円)	338,246	300,176
総資産額	(千円)	687,527	730,274
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	89.33	161.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当金	(円)	—	50
自己資本比率	(%)	49.2	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	76,316	295,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,611	△11,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△70,510	△49,098
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	460,256	464,061

回次		第18期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	43.33

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は2021年9月期第2四半期累計期間については財務諸表を作成していないため、2021年9月期第2四半期累計期間の数値については記載しておりません。
3. 当第2四半期累計期間期首より新収益認識基準の適用をしており、適用後の指標等になっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析は、当社の財務諸表に基づいて実施されております。当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たっては一部に見積もりによる金額を含んでおりますが、見積もりにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりと異なる可能性があります。

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は552,880千円、売上総利益は391,234千円となりました。これは主に1対1型コーティング及びマイクロラーニングが順調に推移したことによるものです。

販売費及び一般管理費は260,653千円となりました。これは主に事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。

この結果、営業利益は130,581千円、経常利益は130,146千円、四半期純利益は86,470千円となりました。

当第2四半期累計期間末の総資産は687,527千円となりました。流動資産は630,919千円となりました。これは主に売掛金が18,736千円、その他流動資産が10,994千円減少したためです。また、固定資産は54,858千円となりました。これは主に繰延税金資産が4,730千円減少したためです。

当第2四半期累計期間末の負債合計は349,280千円となりました。流動負債は262,420千円となりました。これは主に契約負債が100,388千円増加し、前受金が83,928千円、未払法人税等が46,009千円、その他流動負債が17,258千円減少したためです。また、固定負債は86,860千円となりました。これは主に社債は10,000千円、長期借入金が12,214千円減少したためです。

当第2四半期累計期間末の純資産は、338,246千円となりました。これは利益剰余金が剰余金の配当で48,400千円減少し、四半期純利益で86,470千円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金等価物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比べて3,805千円減少し、460,256千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間に獲得した資金は76,316千円になりました。これは主に四半期税引前利益で130,146千円、売掛金の減少で18,736千円、契約負債の増加で100,388千円の資金を獲得した一方で、前受金の減少で83,928千円、法人税等の支払いにより84,956千円の資金を使用したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間に使用した資金は9,611千円になりました。これは主に無形固定資産の取得9,611千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間に支出した資金は70,510千円になりました。これは主に社債の償還で10,000千円、長期借入金の返済で12,210千円、剰余金の配当で48,300千円の資金を使用したことによるものです。

(3) 経営方針及び経営戦略等

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着き、景気の回復が見込まれる状態で始まり、2022年1月以降の第6波で感染者数が急拡大した時期でも一部の業種を除いて堅調に推移しました。しかしながら、2022年2月にロシアによるウクライナ侵攻が始まり、世界規模でエネルギー等の資源不足に対す

る不安や貿易制限等の措置が物価、株価及び為替に影響して先行きは不透明な状況で推移しております。

当第2四半期累計期間における人材開発市場においては、2020年9月に経済産業省が発表した「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書～人材版伊藤レポート～」から始まった人的資本に対する関心が、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて人的資本の情報開示が求められたことで更に高まり、人的資本の強化策を求める企業の具体的なニーズとして広がっております。

当社は、テレワークが常態化した組織において効果的な組織内コミュニケーションの実現を支援する1対n型コーチングサービスを中心に、社員一人ひとりのポテンシャルを引き出す支援をする1対1型コーチングサービスを強化してビジネスコーチングの普及に努めております。

1対n型コーチングにおいては、顧客の課題を体系的に整理してフェーズ1（気づき）、フェーズ2（実践）、フェーズ3（継続・定着）に区分して1on1導入支援プログラムやマイクロラーニング（動画による1on1スキル等の学習）等のサービスを提供しておりますが、特にフェーズ3としてフォローアップを強化することで顧客効果を最大化することに注力して参りました。

1対1型コーチングにおいては、エグゼクティブコーチングに加えてビジネスリーダーコーチング、ビジネスパーソソコーチングをオンラインで提供することに注力しております。

人的資本に対する企業行動に変化を追い風として、当社サービスの有効性を客観的に示すことができれば引き続き成長が見込まれるものと考えております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)
人材開発事業	159,023
合計	159,023

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
人材開発事業	657,254	535,994
合計	657,254	535,994

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)
人材開発事業	552,880
合計	552,880

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	968,000	968,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	968,000	968,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	—	968,000	—	78,400	—	36,000

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社コーチ・エフ	東京都世田谷区桜丘3丁目35番37号 グランベスタージュ桜丘108	442	45.66
細川 馨	東京都世田谷区	150	15.50
橋場 剛	東京都品川区	87	9.08
田中 広道	埼玉県和光市	30	3.10
諸橋 奈々	新潟県新潟市西区	22	2.27
吉田 有	神奈川県中郡大磯町	20	2.07
菅原 泰男	東京都港区	20	2.07
湊 伸悟	広島県広島市中区	20	2.07
伊藤 善廣	神奈川県川崎市中原区	16	1.65
栗原 保雄	埼玉県川越市	12	1.24
計	—	819	84.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	968,000	9,680	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	968,000	—	
総株主の議決権	—	9,680	

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に記載する四半期報告書への記載上の特例について

最初に提出する四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,900	495,096
売掛金	132,885	114,148
仕掛品	10,315	7,693
貯蔵品	541	37
その他	24,939	13,945
流動資産合計	667,582	630,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,619	7,619
減価償却累計額	△5,147	△5,696
建物（純額）	2,471	1,922
工具・器具及び備品	3,560	3,560
減価償却累計額	△3,463	△3,497
工具・器具及び備品（純額）	96	62
有形固定資産合計	2,568	1,985
無形固定資産		
ソフトウェア	34,827	38,089
その他	2,220	—
無形固定資産合計	37,047	38,089
投資その他の資産		
出資金	60	60
長期前払費用	614	496
繰延税金資産	15,842	11,112
その他	4,450	3,115
投資その他の資産合計	20,968	14,784
固定資産合計	60,584	54,858
繰延資産		
社債発行費	2,107	1,749
繰延資産合計	2,107	1,749
資産合計	730,274	687,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,780	24,196
1年以内償還予定の社債	20,000	20,000
1年以内返済予定の長期借入金	24,420	24,424
未払法人税等	84,955	38,946
前受金	83,928	—
契約負債	—	100,388
賞与引当金	18,470	15,840
その他	55,883	38,625
流動負債合計	320,438	262,420
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	68,879	56,665
その他	780	195
固定負債合計	109,659	86,860
負債合計	430,097	349,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,400	78,400
資本剰余金	36,000	36,000
利益剰余金	185,776	223,846
株主資本合計	300,176	338,246
純資産合計	300,176	338,246
負債純資産合計	730,274	687,527

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
売上高		552,880
売上原価		161,645
売上総利益		391,234
販売費及び一般管理費	※1	260,653
営業利益		130,581
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		27
受取手数料		560
営業外収益合計		589
営業外費用		
支払利息		309
社債利息		74
保証料償却		123
社債発行費償却		358
支払手数料		157
営業外費用合計		1,024
経常利益		130,146
税引前四半期純利益		130,146
法人税、住民税及び事業税		38,946
法人税等調整額		4,730
法人税等合計		43,676
四半期純利益		86,470

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	130,146
減価償却費	7,671
敷金償却	749
保証料償却及び社債発行費償却	482
受取利息及び受取配当金	△29
支払利息及び社債利息	384
売掛金の増減額(△は増加)	18,736
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,126
その他流動資産の増減額(△は増加)	10,994
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,583
前受金の増減額(△は減少)	△83,928
契約負債の増減額(△は減少)	100,388
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2,630
その他流動負債の増減額(△は減少)	△15,777
その他	△105
小計	161,627
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	△384
法人税等の支払額	△84,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△0
無形固定資産の取得による支出	△9,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△12,210
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△48,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70,510
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,805
現金及び現金同等物の期首残高	464,061
現金及び現金同等物の四半期末残高 ※1	460,256

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89—2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に関わる未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
貸出実行残高	— 〃	— 〃
差引額	50,000千円	50,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	8,599
給与及び手当	167,556
賞与引当金繰入額	10,099
法定福利費	22,075
業務委託費	18,144

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	495,096
預入期間が3か月を超える定期預金	△34,839
現金及び現金同等物	460,256

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月20日 定時株主総会	普通株式	48,400	50	2021年9月30日	2021年12月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
1対n型サービス	357,652
1対1型サービス	142,125
その他のサービス	53,102
顧客との契約から生じる収益	552,880
その他の収益	—
合計	552,880

(注) 当社は、人材開発事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益を提供するサービス型に分解した情報を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	89円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	86,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,470
普通株式の期中平均株式数(株)	968,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月6日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

三浦 太
新居 伸浩

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的
手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において
一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に
比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に
関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期
財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の
作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか
結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期
レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な
不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対し
て限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期
レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は
継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる
四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかと
ともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期
財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が
認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、
四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に
関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる
事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容に
ついて報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害
関係はない。

以 上